

総務企画部

2 市長公室

1 シティセールスの推進

(1) 「第2期 うわじまブランド魅力化計画」

本市では、人口減少社会に伴うさまざまな地域課題に対処しながら、本市を持続的に発展させるとともに、「選ばれるまち」となるための1つの手段として、まちの特色を効果的にアピールし他のまちと差別化を図るシティセールス施策の展開を通じて、まち全体のブランド化を行う「シティブランディング」に取り組んでいる。

令和2年3月には、この「シティブランディング」の基本的な考え方と戦略の方向性を示すものとして、「うわじまブランド魅力化計画（以下、「第1期計画」という。）」を策定し、「住みたくくなる・帰りたくくなる・連れて行きたくなる」まちの実現を目指し、令和2年度から令和3年度にかけてさまざまなシティセールス施策を展開し、本市の認知度やブランドイメージの向上、共創型関係人口の創出・強化、さらには本市の魅力の維持や価値の創造に取り組んできた。

その一方で、「新型コロナウイルス感染症（COVID-19）」の世界的な流行によって、本市を取り巻く環境は、第1期計画策定時とは大きく変化しており、それらにも対応したシティブランディングに取り組むことも求められるようになった。

そこで、これまで第1期計画において実施した施策の成果と課題を検証・整理した上で、新たな社会状況の変化などにも対応した本市のシティブランディングの方向性とその戦略を定めるため、「第2期うわじまブランド魅力化計画（以下、「第2期計画」という。）」を令和4年3月に策定した。

第2期計画の実施期間は、令和4年度から令和6年度までの3か年度としており、第1期計画に引き続いて中長期の方針も示しながら、全庁的なシティセールス施策の展開と、ALL宇和島体制によるシティブランディングに取り組んでいる。

(2) 推進体制

①シティセールス推進本部

市長を本部長、副市長と教育長を副本部長、総務企画部長を本部マネージャー、各部長を本部員とするシティセールス推進本部を設置し、ALL宇和島体制でのシティセールスを推進する。

②ワーキンググループ

推進本部の下部組織として、必要に応じて主に若手職員を対象としたワーキンググループを設置し、第2期計画に基づくシティセールス施策の進捗状況の報告や、今後のシティセールス施策の推進に関する協議を行う。

③外部人材の活用

令和4年度から新たに、ブランディングやセールスプロモーションの分野に精通した民間の専門家を、本市のシティセールス全般に関する指導・助言を行う「シティセールスアドバイザー」として委嘱し、外部人材を活用したシティセールス施策の充実や全庁的な情報発信力の強化を図る。

2 ふるさと納税

豊かな自然環境、歴史、文化等を後世に継承するとともに、将来に向けて更なる発展を遂げることを目的として、宇和島市のまちづくりを応援しようという個人・団体から寄附金を募っている。

寄附金は、寄附者が選択した使い道ごとに「ふるさとわじま応援基金」に積み立て、市が重点的に取り組んでいる事業に活用している。

また、SNS（フェイスブック・インスタグラム）や電子メールを使ったダイレクトメールによる地域情報の定期発信を行っているほか、ファンミーティング（交流会）を開催するなど、継続してふるさと納税寄附者との積極的な交流による関係人口のさらなる拡大を図っている。

なお、近年、ふるさと納税制度を取り巻く状況として、国の制度改正や自治体間の競争が活発化しているを受けて、4つのポータルサイトから寄附受入を行うとともに、WEB 広告出稿による寄附獲得を図っている。

（1）寄附の実績

①寄附件数と金額の推移

27年度	28年度	29年度	30年度
27,863件	19,689件	14,160件	18,957件
462,552,613円	307,024,601円	263,922,198円	392,342,153円
31（令和元）年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
13,889件	12,498件	11,783件	14,242件
262,741,438円	214,460,247円	199,732,500円	236,633,676円

②令和4年度末基金残高

環境保全	351,589,424円
まちづくり	14,774,308円
子ども育成	89,124,624円
歴史文化	67,358,212円
産業振興	4,107,426円
その他	252,613,683円
合計	779,567,677円

（2）寄附金の使い道

①海、山と共生するための環境保全

自然保護や生態系の保全、太陽光エネルギーやバイオマスエネルギーの導入など、豊かな自然と共生する快適で安全なまちづくりに向けた取り組みに活用。

②安心、思いやりのあるまちづくり

すべての市民が住み慣れた地域で支え合いながら健康で安心して暮らせるように、地域福祉を推進する多様な人づくりや基盤の整備に向けた取り組みや防災・災害時の対応の充実を図る取り組みなどに活用。

③未来を担う子どもたちの育成

子どもたちが安全に安心して伸び伸びと活動できる環境づくりや特色ある教育活動の推進を図る取り組みに活用。

④歴史、文化の保存及び継承

宇和島城をはじめとする有形無形の文化財や地域の伝統文化を後世に残していくための取り組みに活用。

⑤地域の特性を活かした産業の振興

新たな特産品の開発や市場の開拓、後継者育成のための環境づくり、商店街の活性化に向けた取り組みなどに活用。

⑥その他市長が適当と認めた事業

宇和島市の発展のために市長が認めた事業に活用。

3 企業版ふるさと納税

企業版ふるさと納税は、国が認定した地域再生計画に記載された「まち・ひと・しごと創生寄附活用事業」に対し法人が寄附を行った場合、法人関係税から税額控除する仕組みである。税額控除の割合が6割、損金算入による軽減効果（寄附金の約3割（法人実効税率））と合わせて、最大で寄附額の約9割が軽減されることとなり、民間企業にとっては、約1割の負担で地方創生の取組を応援できる制度となっている。

(1) 寄附の実績

①寄附件数、金額及び充当事業

年度	令和3年度	令和4年度
件数	2件	4件
金額	15,000,000円	35,600,000円
充当事業	中小企業者等応援事業 (R3) 産業振興事業 (R4~R6) 観光振興事業 (R4~R6)	小中学校 ICT 環境整備事業 (R4) 宇和島柑橘農家の担い手育成プロジェクト (R5~R6) 移住・定住促進事業 (R4)

4 広報の充実

平成30年度から「伝える」広報から「伝わる」広報をめざし、広報機能の充実に努めており、広報うわじまについては令和3年5月号から紙面を全面フルカラー化するにあわせて大幅にリニューアルし、これまで以上に見やすく、そして読み応えのある紙面づくりを目指している。

また、市公式ホームページや既存のSNS、市政広報番組を含め、さまざまな媒体を活用して複合的に情報発信を行う「クロスメディア」の観点で広報の充実に努めている。

さらに、令和4年度からはこれまで実施していた市職員向けの広報研修に加えて、シティセールスアドバイザーからの講話を実施するなど、市職員全体の情報発信力の向上にも努めている。

5 地場産品の販路拡大を通じた地域情報の発信

シティセールスの一環として、地場産品の販路拡大や販売促進活動を通じた本市の認知度やブランドイメージ向上に継続的に取り組んでいる。

具体的には、大規模商談会への出展や個別商談会の開催といった商談機会の創出による地域情報の発信や、都市部の商業施設等での宇和島フェアなどの催事による販売促進活動を通じた広報宣伝のほか、地元経済団体や地域金融機関を交えた営業戦略会議を定期的で開催し、地域が一体となった営業活動の推進にも努めている。

また、「#鯛たべよう」や「#With Pearl」などの生産者を応援するプロモーション活動もあわせて実施しながら、新型コロナウイルス感染拡大やアコヤ貝の大量へい死などにより大きな影響が出ている産地の下支えを行っている。

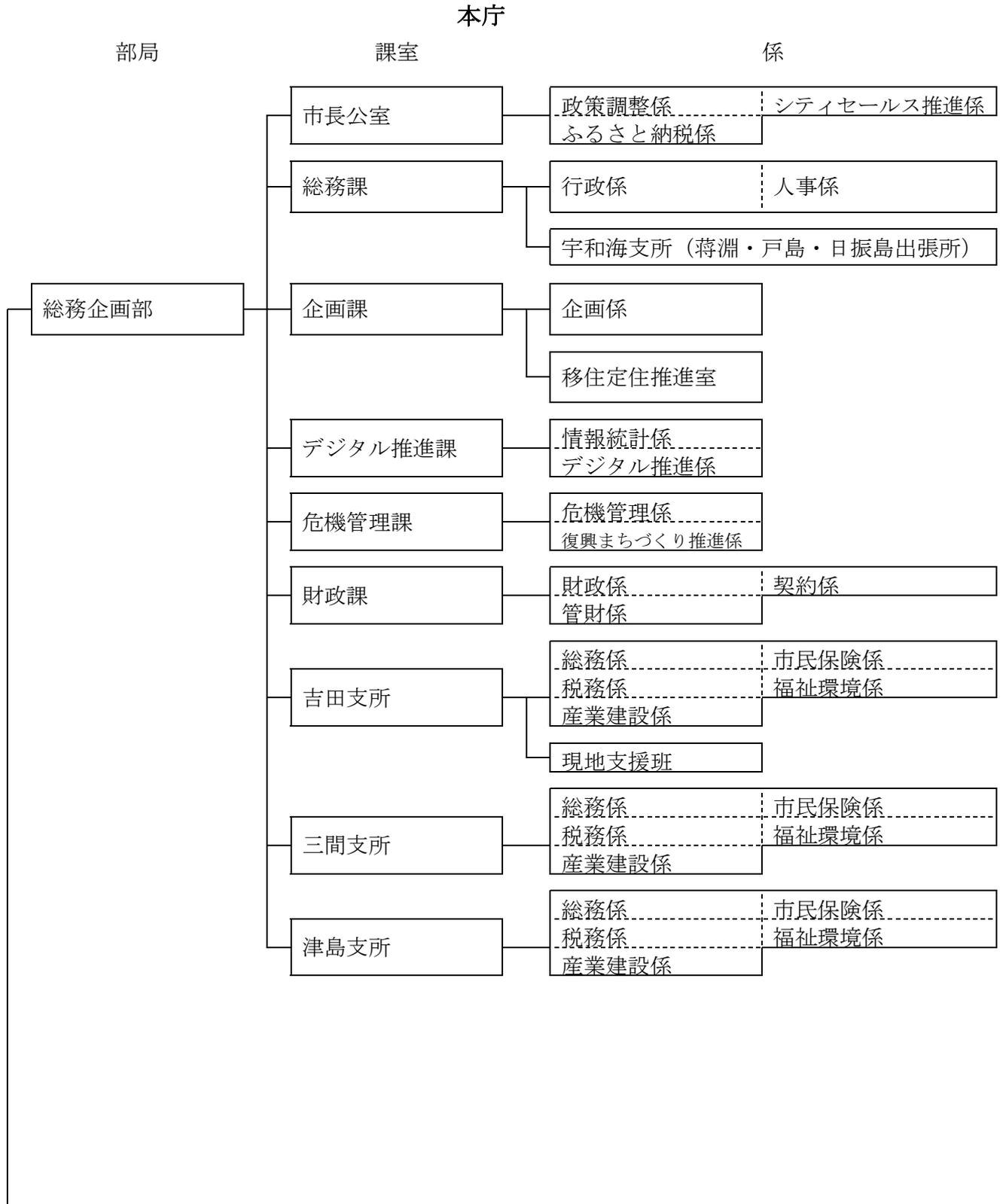
さらに、令和5年度からは、ANAグループから派遣された地域づくりマネージャーによるコーディネートのもと、宇和島商工会議所と連携した地元企業のECマーケティングの推進にも力を入れるなど、ウィズコロナ・アフターコロナを見据えた地場産品の販路拡大にも努めている。

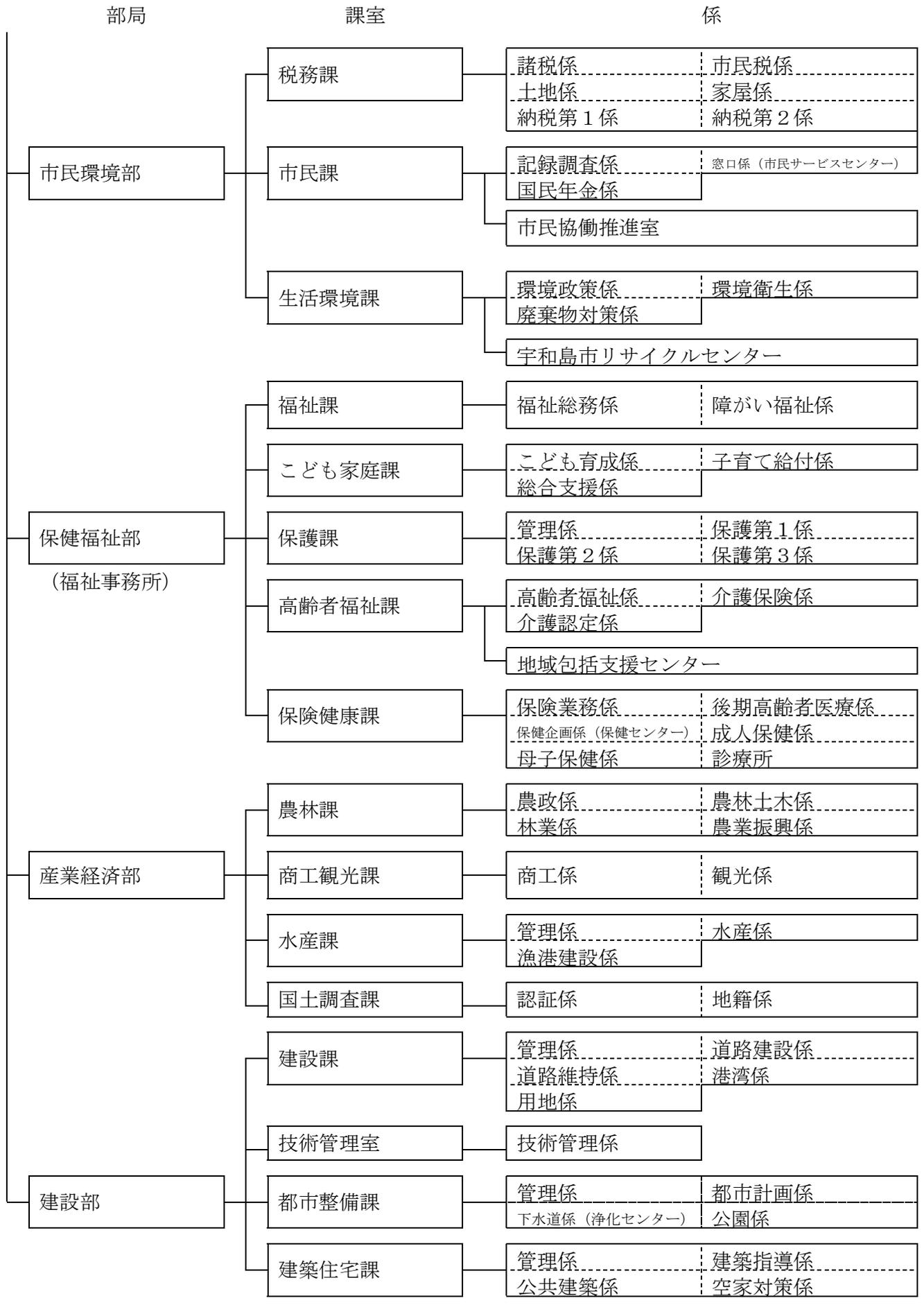
3 総務課

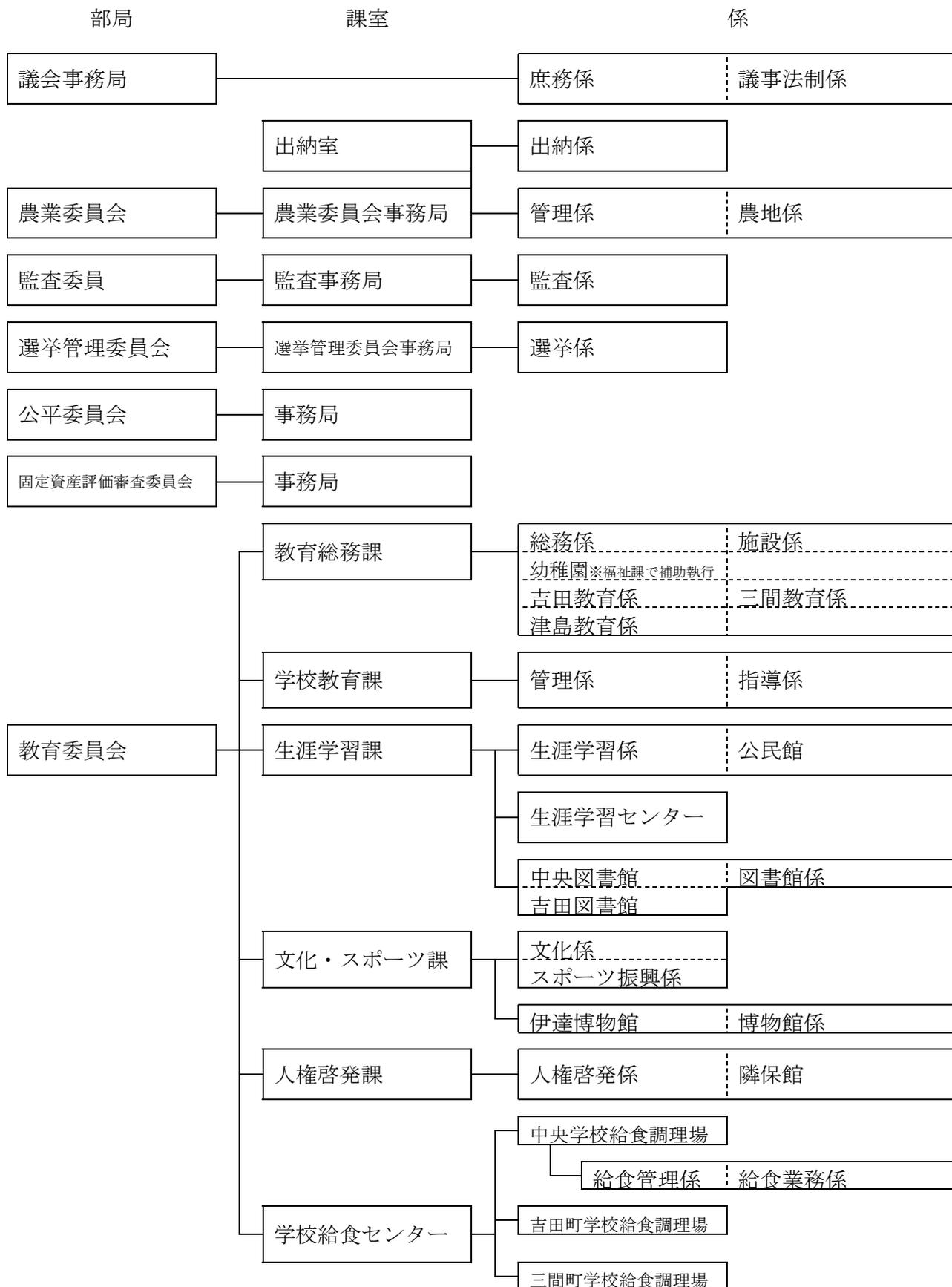
1 組織

・機構図

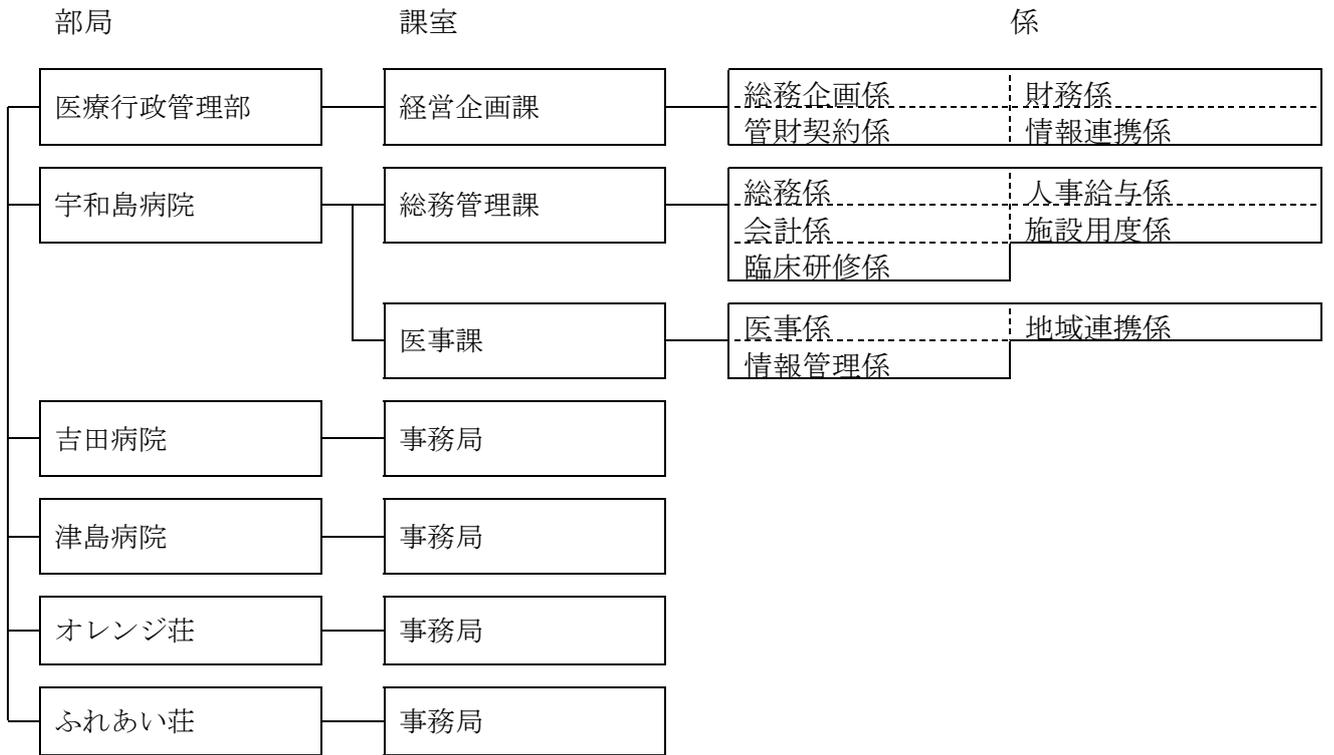
(令和5年4月1日現在)



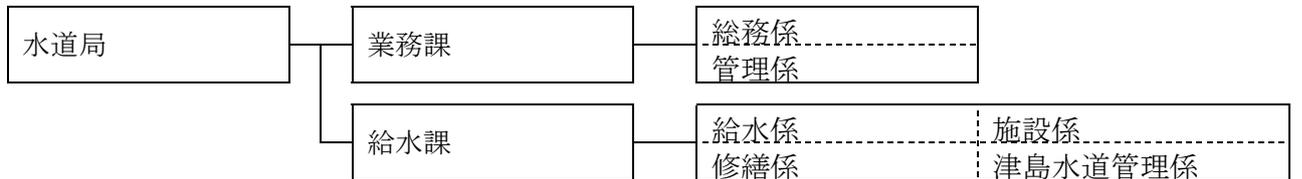




病院局



水道局



2 職員数・給与

・職員数

(令和5年4月1日現在)

部門別

部門	一般行政										特別行政	公営企業など					計
区分	議会	総務・企画	税務	労働	民生	衛生	商工	農林水産	土木	小計	教育	水道	病院	下水道	その他	小計	
職員数(人)	7	127	36	2	130	47	15	49	58	471	73	31	741	6	73	851	1,395

年齢別職員構成

年齢区分	20歳未満	20～23歳	24～27歳	28～31歳	32～35歳	36～39歳	40～43歳	44～47歳	48～51歳	52～55歳	56～59歳	60歳以上	計
職員数(人)	1	89	122	143	103	102	134	184	169	146	129	73	1,395

一般行政職の級別職員数

等級	1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
役職	主事・技師 事務員	主査	主任	係長 専門員	課長補佐	課長	部長	
職員数(人)	78	51	88	103	65	34	7	426

・職員給与

(令和5年4月1日現在)

職員給与費の状況

令和3年度	職員数 (A) 人	給与費				1人あたり 給与費 (B/A)千円
		給料 千円	職員手当 千円	期末勤勉手当 千円	計(B) 千円	
	561	2,074,520	342,291	780,888	3,197,699	5,700

平均給料月額・平均年齢

令和4年度	区分	平均給料月額	平均年齢
	一般行政職	308,600円	43.3歳
	技能労務職	312,700円	53.8歳

初任給

区分		宇和島市		国	
		初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料
一般行政職	大学卒	185,200円	196,900円	185,200円	196,900円
	高校卒	154,600円	162,900円	154,600円	162,900円

職員の経験年数別学歴別給料月額

令和4年度	区分		経験年数10年	経験年数15年	経験年数20年
	一般行政職	大学卒	242,125円	283,600円	324,800円
		高校卒	—	—	—
	技能労務職	高校卒	—	—	—
		中学卒	—	—	—

特別職の報酬など

区分		給料月額・算定方式
給料	市長	855,000円
	副市長	678,000円
	教育長	597,000円
報酬	議長	437,000円
	副議長	373,000円
	議員	354,000円
期末手当	市長	3.30月分 (15%加算措置あり)
	副市長	
	教育長	
	議長	
	副議長	
	議員	
退職手当	市長	退職日における給料月額で、1月につき100分の45
	副市長	退職日における給料月額で、1月につき100分の27
	教育長	退職日における給料月額で、1月につき100分の24.3

3 行政改革

令和2年度から令和6年度までの5年間を計画期間とする「宇和島市行政経営改革プラン・アクションプラン」において、市の行政改革の方向性を示し改革を進めている。

「宇和島市行政経営改革プラン・アクションプラン」の概要

1. 計画の目的

限りある行政資源（ヒト・モノ・カネ・情報）で最良の行政サービスを提供できる行政経営を実現する。

2. コンセプトと基本方針

（1）コンセプト

『人口減少社会への対応を見据えた持続可能なまちづくり』をコンセプトとして掲げ、超少子高齢型社会が急速に進展する中において、20年、30年先を見据えた持続可能なまちづくりに取り組む。

（2）基本方針

➤ 方針1：次世代につなぐまちづくりの推進

積極的な情報発信、市民参画・協働や民間等との連携によって、効果的に行政サービスの拡充を図り、次世代につなぐまちづくりを推進する。

➤ 方針2：安定した財政基盤の確立

次世代につなぐまちづくりを推進するにあたって、未来への投資が実現できる安定した財政基盤を確立する。

➤ 方針3：行政経営力の向上

地域及び職員の人財育成に積極的に取り組むことによって、市としての組織力の向上を図る。

3. 改革の進め方

（1）進行管理

改革の推進にあたっては、具体的な取組内容、改革工程等を示したアクションプランを策定。

（2）推進体制

①行政改革推進本部

行政経営改革プランに基づく改革の具体的な推進にあたっては、市長を本部長とする「宇和島市行政改革推進本部」が中心となって進行管理を行う。

②行政改革推進委員会

民間有識者からなる宇和島市行政改革推進委員会を設置し、市長の諮問に応じ、市の行政改革の推進に関する重要な事項について、審議し、答申する。

宇和海支所（出張所）

宇和海地区は市中心部から 20～30Km の半島・島しょ部の遠隔地であり、地理的条件に恵まれず従前の船舶中心の交通体系から、今般の予想を上回る車社会の進展に道路整備が十分対応できていない。加えて島しょ部に 2 つの地区が存在する。

そのため、市民サービスの低下を招かないように出先機関を設置し、住民の窓口対応を行うとともに職員の接遇対応能力の研さんを重ねることにより、来所者の利便性と満足度の向上を図っている。

支所の名称・位置および所管区域

名 称	位 置	所 管 区 域
宇和海支所	宇和島市下波 1016 番地	下波、遊子、蔣淵、戸島 および日振島地区

出張所の名称・位置および所管区域

名 称	位 置	所 管 区 域
蔣淵出張所	宇和島市蔣淵 1639 番地	蔣淵地区
戸島出張所	宇和島市戸島 2014 番地	戸島地区
日振島出張所	宇和島市日振島 1712 番地	日振島地区

各種申請件数（令和 4 年度分）

申 請 種 類	件 数
戸籍・住民票等交付請求/印鑑証明交付申請	548
国民健康保険資格の異動	10
国保高額療養費及び療養費支給申請	71
後期高齢者医療保険資格の異動	9
後期高齢者医療高額療養費及び療養費支給申請	9
国保及び後期高齢者医療葬祭費支給申請	7
介護保険認定申請	20
住民異動届	20
未支給年金請求	5
合 計	699

税・料、その他収入の窓口納付金額（令和4年度分）

種 別	金 額（円）	種 別	金 額（円）
市県民税	7,162,476	国民健康保険料	8,000,000
固定資産税	8,206,600	後期高齢者医療保険料	740,090
軽自動車税	997,200	介護保険料	1,085,200
戸籍等手数料	303,150	診療所一部負担金収入	4,117,249
水道料金	888,482	そ の 他	759,271
合 計			32,259,718

行政連絡船「ひまわりⅡ」の運航状況（令和4年度分）

名 称	使用回数	航海時間（h）
総務企画部	26	39.8
市民環境部	8	15.6
保健福祉部	22	24.5
産業経済部	7	11.9
建設部	4	6
教育委員会	39	53.9
そ の 他	13	18.6
合 計	119	170.3

4 企画課

企画係

1 総合計画

総合計画は、まちづくりの基本的方向を総合的かつ体系的に示し、計画的に市政を運営していくための指針となるものであり、市の最上位計画である。

平成30年度より第2次総合計画を策定。(平成30年度から令和9年度)

2 地域公共交通

急速な少子高齢化・人口流出時代の到来や、モータリゼーションの普及等社会情勢の変化に伴い、公共交通の利用者が長期的に減少を続ける中、高齢者や障がい者、通学者、離島住民など、公共交通機関に頼らざるを得ない人々や来訪者のための交通手段として、ニーズに合った公共交通体系の維持・確保を図る。

(1) 鉄道

JR予讃線・予土線の運行ダイヤの充実など利便性の向上を働きかけていく。

(2) バス

宇和島市地域公共交通網形成計画に基づく運行事業(別当、吉田、三間、津島地区コミュニティバス運行)を実施する。また、市民の日常生活に欠かせない身近な交通手段である路線バスの維持・確保に努める。

①路線バス

・運行事業者：宇和島自動車株式会社

②コミュニティバス(市直営・委託)

・運行路線：14路線

(宇和島地区) 別当線

(旧吉田地区) 大河内線、大良線、筋線、川平線

(旧三間地区) 川之内線、音地線、大藤線、増田線

(旧津島地区) 本俵線、須下線、谷郷線、上楨線、野井・五郎丸線

(3) 離島航路

離島に住む市民の暮らしを支える重要な交通手段であることから、利便性の確保と運行の効率化に努める。

・航路：日振～宇和島

・運行事業者：盛運汽船株式会社

3 過疎・辺地・離島地域の振興

(1) 過疎地域(市全域)

人口の著しい減少に伴い低下する地域社会活力向上のため、生産機能及び生活環境の整備等、総合的かつ計画的な対策を実施する。

・根拠法：過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法(令和3年4月1日施行)

・宇和島市過疎地域持続的発展計画(令和3年度～令和7年度)の策定及び変更

(2) 辺地

交通条件及び自然的、経済的、文化的諸条件について、他の地域に比較して住民の生活文化水準が著しく低い地域の振興を図る。

- ・根拠法：辺地に係る公共的施設の総合整備のための財政上の特別措置等に関する法律
- ・辺地に係る公共的施設総合計画（令和4年度～令和8年度）の策定及び変更
- ・対象地区：7地区（上光満、蔣淵、戸島、日振島、由良、田風、御槓）

(3) 離島振興

産業基盤及び生活環境の整備が他の地域に比較して低位にある離島地域について、その基礎条件の改善及び産業振興を図る。

- ・根拠法：離島振興法
- ・第8次愛媛県離島振興計画（令和5年度～令和14年度）
- ・対象島数：4島（嘉島、戸島、日振島、竹ヶ島）

(4) 地域おこし協力隊

都市地域から過疎地域等の条件不利地域に住民票を異動し、生活の拠点を移した者を「地域おこし協力隊」として委嘱。隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場産品の開発・販売・PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの「地域協力活動」を行いながら、その地域への定住・定着を図る取組。

- ・活動地区（令和5年6月1日時点）市内1名（空き家バンク関係）

4 地域活性化

(1) 地域づくり交付金

宇和島市の地域づくりを「自分たちの地域のために、自分たちで行動する」住民主体のものとするため、市内32地域に設置した地元住民で構成される協議会に対して交付金を交付し、地域課題に応じた地域づくり活動を支援することでコミュニティの維持を図る。

5 定住自立圏の形成

定住に必要な都市機能及び生活機能を確保・充実させるとともに、連携を図りながら圏域全体の住民福祉及び地域振興の向上を目指し、平成29年3月30日に松野町、鬼北町、愛南町と定住自立圏形成協定を締結した。

なお、定住自立圏形成協定の内容を踏まえ、地域の活性化と発展を図るため、適切に役割を分担しながら、圏域全体として目指すべき将来像及びその実現のために必要な具体的取組等を示す「定住自立圏共生ビジョン」を平成29年度に策定した。

この本共生ビジョンの計画期間は平成30年度から令和4年度までの5年間の第1期とし、令和5年度から令和9年度までを第2期としている。現在、宇和島市・松野町、鬼北町、愛南町の宇和島圏域の構成市町が連携・協力し、4つの政策分野である「生活機能の強化」「結びつきやネットワークの強化」「圏域マネジメント能力の強化」「まち・ひと・しごと創生」から18項目の事業に取り組み、圏域全体の活性化を図っている。

6 男女共同参画社会の形成

男女が互いにその人権を尊重し、喜びも責任も分かち合いつつ、個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の早期の実現を目指し、「第3次宇和島市男女共同参画基本計画」（平成30年度～令和9年度）に基づいて各種施策を推進する。

7 宇和島市立文化会館

(1) 宇和島市立南予文化会館

1. 沿革

宇和島地区広域事務組合により、広域市町村圏計画に基づき、整備された施設。

平成22年度より宇和島市に移管され、平成25年6月より指定管理者制度を導入している。

2. 施設の概要

所在地	宇和島市中央町2丁目5番1号								
設置年月日	昭和62年1月31日								
開館年月日	昭和62年4月2日								
敷地面積	4,393.02 m ²								
延床面積	4,734.38 m ²								
建物構造	鉄筋コンクリート一部鉄骨造4階建								
総事業費	1,537,435千円								
財源内訳	<table><tr><td>起債</td><td>1,180,000千円</td></tr><tr><td>国庫支出金</td><td>35,280千円</td></tr><tr><td>県支出金</td><td>200,000千円</td></tr><tr><td>一般財源</td><td>122,155千円</td></tr></table>	起債	1,180,000千円	国庫支出金	35,280千円	県支出金	200,000千円	一般財源	122,155千円
起債	1,180,000千円								
国庫支出金	35,280千円								
県支出金	200,000千円								
一般財源	122,155千円								
施設の内容	ホール客席1,238席、楽屋4室、リハーサル室1室、映写室、音響調整室、調光室、投光室、主催者控室、産業振興センター、会議室1室、和室、コワーキングスペース4室、事務室、機械室、電気室、エントランスロビー、駐車場								
管 理	指定管理者 (株)レスパスコーポレーション 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年）								

(2) 宇和島市立コスモスホール三間

1. 沿革

コスモスホール三間は、平成4年に「市民の芸術文化の向上、及び福祉の増進を図る」目的で、町民会館として建築された。平成17年8月1日の市町村合併に伴い、「コスモスホール三間」と改称した。

平成25年6月より指定管理者制度を導入している。

2. 施設の概要

所在地	宇和島市三間町迫目138番地
設置年月日	平成4年4月
開館年月日	平成4年4月11日

敷地面積	11,013.11 m ²
延床面積	2,904.73 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建
総事業費	1,070,160 千円
施設の内容	イベントホール客席700席（電動式稼働椅子）、舞台・舞台袖和室（2室）、創作研修室、展示室、調理実習室、展示ロビー 調光・調整・映写室、事務室、駐車場(227台)
管 理	指定管理者 (株)レスパスコオペレーション 指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日（5年）

8 高等教育のあり方の検討に関すること

宇和島圏域にとって必要な高等教育のあり方について検討を行う。

1 移住・定住促進

オール宇和島で移住者等をサポートする「うわじま移住応援隊」との連携を図るとともに、令和5年度から移住相談員1名を増員し、相談者へ寄り添ったサポートを心掛けることで、移住後のフォローアップの充実を図っている。

また、移住・定住を実現するために不可欠な「住まい」に対しては、移住体験住宅の利用を促進するとともに、令和4年10月から空き家バンクの活用促進をミッションとする地域おこし協力隊1名を採用し、空き家バンクの登録件数の増加を図りながら、住宅の紹介や住宅確保のための助成等を行い、移住・定住につながる環境整備を図っている。

(県外からの移住者数)			(移住相談件数)	
平成30年度	57組	93名	平成30年度	345件
平成31年度	66組	98名	平成31年度	396件
令和2年度	42組	56名	令和2年度	216件
令和3年度	116組	171名	令和3年度	250件
令和4年度	273組	410名	令和4年度	368件

※直近5年間の実績値

2 若者地元定着促進（おかえりプロジェクト）

若者の地元定着を目的として、郷土に誇りと愛着を持ち、家族や地域との絆を深めるため、「学校自慢CM大賞」の実施や「ポケットブックガイド」の配布、「未来つながる宇和島」によるSNS配信を通じて、将来の宇和島の担い手である若者が帰って来やすい仕組みづくりに努めている。

また、若者の移住・定住の促進をさらに図るため、市外で頑張っている大学生等へ宇和島の特産品を詰め合わせた「ふるさと小包」の送付を行うことで、宇和島との繋がりを継続するとともに、郷土愛の醸成を図っている。

（「おかえりプロジェクト」で行う3つのプロジェクト）

- ① ケーブルテレビを活用した「学校自慢CM大賞」プロジェクト
- ② 誇れるものポケットブック「ガイド」作成プロジェクト
- ③ 「未来つながる宇和島」配信・サポータープロジェクト

5 デジタル推進課

情報統計係

1 行政情報化、地域情報化の推進

【公共ネットワーク整備】

合併前の1市3町の連携により、平成15年度地域イントラネット基盤施設整備事業（平成16年度完成）を実施し、本庁・支所・出先機関・教育機関等の公共施設間を、超高速大容量の情報通信が可能な光ケーブルを用いてネットワーク接続した。

これにより、新市発足当初から総合行政システム（約60業務）や行政情報の共有がスムーズかつ安定的に運用開始することができた。

平成18年度、再度、地域イントラネット事業を実施し、5つの離島（九島・戸島・嘉島・日振島・竹ヶ島）に無線LANを中継した高速回線を整備し、平成15年度整備事業分と合わせて、新市イントラネットを完成させた。

平成23年度、離島間の無線LAN部を冗長化（二重化）し、公共施設間の利用及び後述の地域情報ネットワーク施設利用に対する回線の信頼性と品質の向上を実現させた。

平成25年度、津波浸水や大雨災害による土砂崩れ等で自営通信網が断線した場合であっても災害時重要拠点間（市役所本庁舎と消防署間、支所間）で情報通信できるよう、地域公共ネットワーク等強じん化事業費補助金補助事業により、既設の有線回線を無線により冗長化した。

令和3年度、本庁舎新低層棟の竣工にあわせて、老朽化が顕著となったコアスイッチ、フロアハブ、メディアコンバータ等のネットワーク機器を更新しネットワークの最適化を図ると共に、本庁舎全体に無線ネットワークを構築し、職員の勤務環境の整備と、フリーWi-Fiの提供拡大による来庁者サービスの向上を図った。

令和4年度、無線ネットワークを支所、基幹公民館及び大規模保育所に拡充し、さらなる職員の業務効率化と市民サービスの向上を図った。

【地域情報ネットワーク施設整備】

平成20年度、地域情報通信基盤整備推進交付金事業（平成21年度完成）を実施し、市内全域で高速インターネット（ブロードバンド）が利用できる環境を整備した。

また、テレビの難視聴地域が多いという地域特性を有していることから、平成23年7月の地上デジタル放送完全移行に対応できるよう、ケーブルテレビを整備し、サービス提供を開始した。

この地域情報ネットワーク施設の管理運営は、指定管理者として宇和島ケーブルテレビ(株)が担っており、同社としても、平成21年度に、地域情報通信技術利活用推進交付金事業（ユビキタスタウン構想推進事業）により、緊急地震速報等の緊急情報放送サービスを提供開始とするなど、利活用のさらなる推進に努めている。

令和3年度、光ファイバ網が整備されていない離島や山間部において、情報通信機器を購入する際の補助制度を新設し、情報格差の是正を図った。

【行政情報化】

平成17年8月の合併に際して導入した総合行政システムのリース期間満了に併せて、平成22年度、総合行政システム等の基幹系システムとホームページ等の情報系システムの更新を行い、処理能力の向上により、更なる住民サービス提供の迅速化や市ホームページのアクセシビリティ向上が実現した。

平成27年度、合併後2回目の基幹系及び情報系システムの更新を行い、ASP型総合行政システムの導

入による自治体クラウドの実現やデータセンターを活用した業務継続計画（ICT-BCP）の強化を図った。

平成28年度、国から示された「新たな自治体情報セキュリティ対策の抜本的強化」に基づく情報システム強靱性向上モデル構築を実施し、ネットワーク分離や仮想PC環境、二要素認証（生体認証）、情報持出制御の導入、メール無害化等により、一層のセキュリティ強化を図った。

マイナンバー制度対応については、平成26年度から既存システムの改修を実施し、マイナンバーの付番、マイナンバーの利用、情報連携等が可能となるよう整備し、平成29年7月から情報提供ネットワークの運用開始に合わせて、庁内基幹システムでも利用開始を行った。

令和2年度、新型コロナウイルス感染防止を目的にテレワーク環境を構築した。これにより、庁外からでもメールの送受信や資料作成といった業務が可能になった。

令和4年度、本庁係長級以上の職員の業務端末をデスクトップからノートパソコンに入れ替えたほか、電子決裁機能を搭載した文書管理システムに更改し、ペーパーレス化の推進を図った。また、本庁内に設置していたLGWANルーターをデータセンターに移し、災害時においてもグループウェア等のLGWANを利用したシステムが利用できる環境を整備した。

【地域情報化】

平成23年度、地域情報発信の新たなメディアとして、コミュニティFM局（整備主体：宇和島市、運営主体：宇和島ケーブルテレビ(株)）を開局。

これにより、地域の情報格差是正・改善が図られ、地域に密着した身近な情報や当市を訪れる方への観光情報の提供、災害時や緊急時における情報提供に活用されている。

- ・周波数 76.9MHz
- ・送信出力 20W
- ・送信所 光満（泉ヶ森）、津島町高田の2箇所
- ・演奏所（スタジオ） 宇和島ケーブルテレビ(株) 3階

平成24年度、更なる地域の安心安全力の向上を目的に、市・消防署・警察署・海上保安部が連携して防犯・防災等の情報を事前登録者にメール配信する「宇和島市安心安全情報メール」をリニューアルし、情報提供の迅速化、J-ALERT（全国瞬時警報システム）との連携、緊急速報メール（エリアメール）への対応を実現。

平成25年度、市役所・消防本部等からの緊急情報やJ-ALERT情報をコミュニティFM（FMがいや）及びケーブルテレビ網を活用して住民へ広く・敏速に伝達できるよう、防災情報通信基盤整備事業費補助事業により割込音声告知システムを構築した。

令和4年度、平成23年度に整備したFM放送設備を更新し、今後も安定的に情報発信できる環境を整備した。

2 統計

令和5年度に実施する5年周期の基幹統計調査

●住宅・土地統計調査（基準日：令和5年10月1日現在）

住宅、住環境、土地の保有状況及び居住世帯等に関する実態を調査し、その現状と推移を全国区及び地域別に明らかにすることにより、住生活関連諸施策の基礎資料を得ること等を目的に実施する調査。

●漁業センサス（基準日：令和5年11月1日現在）

我が国の漁業の生産構造、就業構造及び漁村、水産物流通・加工業等の漁業を取りまく実態を把握し、水産行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的に実施する調査。

1 デジタル化の推進

【推進体制の整備】

国においては、「情報通信技術を活用した行政の推進等に関する法律（デジタル手続法）」を令和元年12月に施行し、行政手続を原則オンライン化（地方公共団体等においては努力義務）とするなど、行政手続等の利便性の向上や行政運営の簡素化・効率化を図ることとした。

その後、新型コロナウイルス感染症の感染拡大への対応において浮き彫りとなったデジタル化への課題等を踏まえ、「デジタル社会の実現に向けた改革の基本方針」を令和2年12月に閣議決定し、社会のデジタル化を強力に推進することとしている。

また、県においては、「愛媛県デジタル総合戦略」を令和3年3月に策定し、行政の効率化や県民生活の質の向上、地域経済の活性化等様々な分野においてDXに取り組むとしており、その基本方針の一つとして、市町との協働を掲げている。

本市においても、人口減少や高齢化の急速な進展等本市が直面する課題に対応する上で、デジタル化の推進が極めて重要であるという認識から、令和3年4月1日付けで宇和島市DX推進本部を設置するとともに、同日付でCD0（最高デジタル責任者）及びCD0補佐官を任命し、合わせて企画情報課内にデジタル推進室を設ける等、体制の整備を図った。

さらに、地域社会や行政における市民本位のDXを推進するとともに、庁内はもとより、庁外との連携・協働により推進基盤を一層強化することで、継続的にDXを推進するため、「宇和島市DX推進計画」を令和4年2月に策定した。

令和4年度、デジタル社会構築の着実な推進に向けて、「企画情報課デジタル推進室」から「デジタル推進課」に格上げするとともに、同計画に則し、デジタル技術を活用した住民サービスの向上や住みよいまちづくり、地域活性化等に積極的に取り組んでいる。

【デジタル化の取組】

「宇和島市DX推進計画」では、「地域社会におけるデジタル活用の推進」、「行政デジタル化の推進」及び「DXのさらなる推進に向けた取組」を重点取組項目として掲げている。

「地域社会におけるデジタル活用の推進」では、デジタルデバインド対策として、国・県と連携した事業に加え、本市独自で出前講座を行う等、デジタル活用に不安のある高齢者等に対して重層的に対策を行った。

「行政デジタル化の推進」では、地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行等により、住民基本台帳や地方税、福祉など計20の基幹業務については、令和7年度までに国の策定する標準準拠システムに移行することが義務付けられたことから、国においては、これらシステムを政府共通のクラウドサービスの利用環境「ガバメントクラウド」で稼働させることを目指しており、本市は、ガバメントクラウドへの移行に係る課題の検証を行うデジタル庁の先行事業に、令和3年度から参画している。さらに、デジタル技術の活用により、行政手続等のオンライン化を着実に進めるとともに、市民の利便性向上や行政運営の簡素化・効率化を図るため、「宇和島市行政手続等オンライン化推進指針」を令和5年3月に策定した。

「DXのさらなる推進に向けた取組」では、専門的な知見を有する外部人材を活用し、関係施策に関する助言・提言をいただくとともに、職員研修を実施してDXのさらなる推進を図った。

6 危機管理課

■宇和島市消防団

沿革

(旧宇和島市消防団)

昭和 23 年 3 月 7 日政令第 52 号により消防組織法が施行され、同年 6 月宇和島市消防団が発足し、6 分団 458 名体制とした。

昭和 27 年 4 月 1 日連合消防団に改組し、3 団 17 分団 322 名体制とした。

昭和 30 年 3 月 31 日高光村と三浦村が宇和島市と合併し、5 団 25 分団 526 名体制となった。

昭和 32 年 1 月 1 日來村が宇和島市と合併し、6 団 32 分団 661 名体制となった。

昭和 40 年 4 月条例定数の改正により、573 名体制に縮小した。

昭和 45 年 5 月連合消防団を廃止し、消防団に改称。1 団 6 分団 32 部とし、人員はそのまま 573 名とした。

昭和 49 年 4 月宇和海村との合併により、1 団 11 分団 57 部 1,171 名体制となった。

昭和 53 年 3 月消防団条例を改正、880 名体制に縮小した。

平成 4 年 10 月消防団活性化に向けた 3 ケ年の総合計画を立案した。

平成 13 年 4 月 7 名の女性消防団員が入団し、同年 6 月宇和島市女性消防隊が発足、同年 10 月第 15 回全国女性消防操法大会に出場した。

(旧吉田町消防団)

昭和 30 年 3 月 1 日 5 ケ町村が合併して吉田町となり各地区消防団（吉田町消防団、奥南村消防団、喜佐方村消防団、玉津村消防団、立間村消防団）が統合され、新生吉田町消防団として誕生した。

この合併により 5 分団 25 部の 679 名体制となった。

昭和 46 年再編成により、団員 583 名となった。

(旧三間町消防団)

昭和 23 年 7 月 24 日の消防法の発布により、昭和 30 年成妙村、三間村、二名村が合併し、17 分団 498 名体制の三間町消防団が誕生した。

昭和 36 年、人員を 498 名とし、次いで昭和 38 年、さらに人員を 418 名に変更した。

昭和 52 年 4 月条例定数の改正により 4 分団 282 名体制とし、昭和 53 年 4 月より 255 名体制となった。

(旧津島町消防団)

昭和 30 年 2 月 11 日津島郷 6 ケ町村が合併して津島町となり津島町消防団が誕生した。この合併により 6 分団 1,100 名体制となった。

昭和 36 年 5 月 11 日機動力強化に伴い、810 名体制に縮小した。

昭和 48 年 4 月 1 日さらに縮小し、7 分団 615 名体制となった。

(宇和島市消防団)

平成 17 年 8 月 1 日、宇和島市、吉田町、三間町及び津島町が合併し、新生宇和島市消防団が発足した。

1 団 4 方面隊 26 分団、条例定数 2,334 名となり、県下で有数の団員を擁する消防団となった。

平成 30 年 4 月 1 日、条例定数を 2,184 名とした。

平成 31 年 4 月 1 日にドローン航空隊を設置した。

消防団員 (人)

令和 5 年 4 月 1 日現在

区 分	団長	副団長	分団長	副分団長	部長	班長	団員	機能別団員	合 計
団員数	1	9	27	28	126	335	1,370	30	1,926

消防施設

令和 5 年 4 月 1 日現在

区 分	台 数	内 容
消防ポンプ車	15	ポンプ自動車
小型動力ポンプ積載車	106	小型動力ポンプ積載車
その他の消防ポンプ	24	小型動力ポンプ

消防団員報酬 (円/年額)

令和 5 年 4 月 1 日現在

団 長	副団長	分団長	副分団長	部 長	班 長	団 員	機能別団員
235,000	160,000	112,000	80,000	43,000	39,000	36,500	18,500

出動手当 (円/日)

令和 5 年 4 月 1 日現在

職務	支給単位	時間区分	出動報酬額	備考
水火災その他の災害、 行方不明者の捜索等に 主導した場合	1 日につき	8 時間以上	8,000 円	出動時間が 8 時間以 上に及ぶときは、8 時 間を増すごとに 8,000 円を支給する。
		8 時間未満 4 時間以上	6,000 円	
		4 時間未満	4,000 円	
警戒・訓練等に出動し た場合	1 日につき	4 時間以上	4,000 円	
		4 時間未満	3,500 円	

防災

(1) 宇和島市防災会議

災害対策基本法第 16 条第 1 項の規定に基づき設置

所掌事務：地域防災計画の作成及び実施の推進

設置：平成 17 年 8 月 1 日

委員数：25 名

(2) 宇和島市地域防災計画

作成年月：令和 4 年 3 月修正

災害対策基本法第 42 条及び原子力災害対策特別措置法に基づき、当市の地域に係る災害対策について定め、これを推進することにより、市民の生命、身体及び財産を災害から保護することを目的として作成されています。

第 1 編 総論（総則）

第 2 編 風水害等対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策）

第 3 編 地震災害対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策、
南海トラフ地震防災対策推進計画）

第 4 編 津波災害対策編（災害予防計画、災害応急対策、災害復旧・復興対策）

第 5 編 原子力災害対策編（総論、原子力災害事前対策、緊急事態応急対策、
原子力災害中長期対策）

資料編

(3) 避難場所（令和 5 年 4 月 1 日現在）

災害時に住居を喪失した被災者、避難指示等に伴う避難者等を応急的、一時的に収用するため、あらかじめ公共施設等を中心に指定してあるものです。

	箇所数	施設名	備考
指定緊急避難場所	75 箇所	公園、グラウンド等	
指定避難所	193 箇所	公民館、学校等	
指定福祉避難所	20 箇所	高齢者施設等	
津波緊急避難場所	456 箇所	高台等	
津波避難目標地点	31 箇所	高台等	
津波避難ビル	22 箇所	学校等	

(4) 備蓄品

災害時に備え、防災備蓄倉庫等に備蓄物資を保管している。

主な備蓄物資（令和 5 年 4 月 1 日現在）

米 (アルファ米等)	保存パン	即席麺	飲料水	毛布	簡易トイレ
59,165 食	879 缶	2,000 食	119,113ℓ	6,959 枚	288 個

分散備蓄（令和5年4月1日現在）

平成26年度から5ヵ年で避難所等に食料、水を備蓄し、平成31年度から期限切れ分の更新を進めるとともに、液体・粉ミルクの備蓄（令和4年度以降、保管施設によるローリングストック）を開始した。

年度	備蓄場所	食料	水 500ml	液体ミルク 240ml	粉ミルク (箱)
平成27年度	8箇所	更新済	42,240本	-	-
平成28年度	7箇所	15,600食	42,000本	-	-
平成29年度	17箇所	13,800食	41,400本	-	-
平成30年度	11箇所	9,480食	28,800本	-	-
平成31年度	28箇所	25,500食	85,600本	更新済	更新済
令和2年度	13箇所	11,896食	-	更新済	更新済
令和3年度	29箇所	-	47,280本	1,848本	16箱
令和4年度	29箇所	-	-	更新済	更新済

※食料及び飲料水は、上記の主な備蓄物資の内数。

防災資機材・倉庫

平成26年度から3ヵ年で津波緊急避難場所等の187箇所に整備

資機材（発電機、投光器、簡易トイレ、簡易トイレ用テント、防災ラジオ）

年度	箇所数	地区
平成26年度	88箇所	赤松、九島、石応、小池、三浦、宇和海、下灘、北灘、岩松地区の一部
平成27年度	69箇所	鶴島、住吉、奥南、吉田、喜佐方、玉津、岩松、畑地、北灘、下灘、津波避難ビル、避難所の一部
平成28年度	30箇所	吉田、避難所の一部

避難所用防災資機材の整備（平成29年度～）

資機材（防災倉庫、発電機、投光器、携帯電話等充電用蓄電池、簡易ベッド、エアベッド、間仕切り、簡易トイレ、ストーマ装具、女性用生理用品等）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策資機材の整備（令和2年度～）

資機材（手指・清掃用消毒液、非接触体温計、除菌剤、間仕切り、マスク、フェイスシールド等）

水循環型ポータブル手洗いスタンドの導入

断水時も安全な水を繰り返し供給できる手洗いスタンド（2台）を令和4年2月に導入。

トイレカーの導入

平成 30 年 7 月豪雨災害の経験を踏まえ、大規模災害発生時における避難所等のトイレ対策として、迅速に使用が開始でき、衛生面と快適性を確保した自走式のトイレカー（3 台）を令和 3 年 3 月に導入。（車庫兼防災倉庫を R4 年度完成）

災害時には市内はもとより、県内外の被災地に派遣するほか、平時においても民間への貸出し等により市内で開催される各種イベントなどで使用いただいています。

令和 4 年 4 月に、「災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定」に即した、トイレカー・トイレトレーラーの派遣に関する愛媛県内の相互応援体制を構築。

令和 5 年 3 月に、トイレカーを所有する宇和島市、兵庫県南あわじ市及び長崎県島原市で「自治体トイレカー災害時相互派遣に関する協定」を締結。

トイレカー（2 室型）	2 台	3,540×1,670×2,750mm	650cc
トイレカー（多機能型）	1 台	4,450×2,050×2,770mm	1,490cc

(5) 防災井戸

浄水施設の被災等による断水に備え、生活用水を確保するための防災井戸を整備している。

整備数（令和 5 年 4 月 1 日現在）

	整備箇所	施設名
宇和島地区	2 箇所	中央公民館、番城公民館
吉田地区	2 箇所	立間小学校、玉津小学校
三間地区	2 箇所	道の駅みま、三間中学校
津島地区	3 箇所	清満小学校、北灘小学校、津島中学校
合計	9 箇所	

(6) 応援協定

災害時に備え各種団体と連携して災害対策を実施するため応援協定を締結しているものです。

①災害時の応援協定等の締結状況（事業者）

災害時応援協定名称	締結先事業者名称	締結年月日
大規模災害時における水道の応急活動に関する協定	宇和島市管工事業協同組合	平成 18 年 4 月 18 日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	㈱サンシャインチェーン本部	平成 18 年 11 月 10 日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	㈱フジ	平成 18 年 11 月 20 日
災害時における飲料水の提供に関する協定書	四国コココーラボトラーズジャパン㈱	平成 18 年 12 月 28 日
災害時における生活物資の調達に関する協定書	えひめ南農業協同組合	平成 19 年 6 月 20 日
災害時における応急生活物資（LP ガス等）の供給に関する協定書	（一社）愛媛県エルピーガス協会宇和島支部	平成 19 年 11 月 5 日
災害時における自動車等の燃料の調達に関する協定	愛媛県石油商業組合宇和島支部	平成 20 年 1 月 10 日
災害時における応急対策業務に関する協定書	（一社）愛媛県建設業協会宇和島地方支部	平成 20 年 3 月 26 日

災害時における飲料供給に関する協定書	サントリーフーズ㈱	平成 20 年 7 月 1 日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	(一社) 愛媛県電設業協会	平成 24 年 10 月 12 日
災害時における家屋被害認定調査に関する協定書	愛媛県土地家屋調査士会	平成 25 年 2 月 27 日
災害時等における物資供給協力に関する協定書	生活協同組合コープえひめ	平成 25 年 7 月 1 日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定書	愛媛県電気工事工業組合	平成 25 年 10 月 21 日
災害時等における物資の供給協力等に関する協定書	ダイキ㈱	平成 25 年 10 月 30 日
災害時における地図製品等の供給等に関する協定書	㈱ゼンリン	平成 26 年 7 月 17 日
災害時の協力に関する協定	四国電力㈱宇和島支店	平成 26 年 12 月 26 日
災害時の医療救護活動についての協定	宇和島市医師会、宇和島地区広域事務 組合消防本部	平成 27 年 3 月 17 日
災害発生時における宇和島市と宇和島市内郵便局の 協力に関する協定	日本郵便㈱宇和島郵便局	平成 27 年 7 月 3 日
災害時における臨時災害放送局開設及び相互連携等 に関する協定	宇和島ケーブルテレビ㈱ 南海放送㈱	平成 28 年 2 月 1 日
災害時等における放送要請に関する協定	宇和島ケーブルテレビ㈱	平成 28 年 6 月 1 日
災害時における被災者支援に関する協定	愛媛県行政書士会	平成 29 年 8 月 21 日
大規模災害時における燃料の供給に関する協定	(一社) 四国クリエイト協会	平成 29 年 11 月 29 日
災害ボランティアセンターの設置及び運営に関する 協定	(副) 宇和島市社会福祉協議会	平成 30 年 12 月 28 日
災害に係る情報発信等に関する協定	ヤフー㈱	平成 31 年 1 月 28 日
災害時における緊急物資輸送及び物資配送等拠点の 運営に関する協定	ヤマト運輸㈱愛媛主管支店	平成 31 年 3 月 28 日
災害時の医療救護活動に関する協定	(一社) 愛媛県薬剤師会宇和島支部	平成 31 年 3 月 28 日
災害時における復旧支援協力に関する協定	(公社) 日本下水道管路管理業協会	令和元年 5 月 22 日
災害時における下水道施設の技術支援協力に関する 協定	愛媛県、県内 17 市町 (公社) 全国上下水道コンサルタント 協会中国・四国支部	令和元年 5 月 22 日
宇和島市・日本下水道事業団災害支援協定	日本下水道事業団	令和元年 9 月 30 日
地域活性化包括連携協定	愛媛トヨタ自動車㈱ 愛媛トヨペット㈱	令和元年 11 月 15 日
災害時の医薬品の供給に関する協定	愛ファーマシー㈱	令和 2 年 2 月 14 日
災害時における物資輸送等に関する協定	宇和島地区トラック協会	令和 2 年 3 月 27 日
宇和島市と日本郵便株式会社との包括連携に関する 協定	日本郵政㈱	令和 2 年 8 月 19 日

災害時の動物救護活動に関する協定書	(公社) 愛媛県獣医師会	令和3年2月9日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	㈱あすなる四国支社	令和3年3月18日
災害時における応急対策業務の協力に関する協定	南予森林組合	令和3年3月18日
災害時における電動車両等の支援に関する協定	損害保険ジャパン㈱	令和3年6月23日
大規模災害時等における通信手段の確保及び提供のための相互協力に関する協定	KDDI㈱	令和3年6月29日
宇和島市社会福祉施設等災害時相互応援協定	(有)アボトライ他 36 事業所	令和3年7月13日
災害時の支援活動に関する協定書	吉田三間商工会	令和3年8月31日
災害時の支援活動に関する協定書	津島町商工会	令和3年8月31日
アマチュア無線による災害時の情報収集等に関する応援協定	JARL 宇和島クラブ	令和3年9月29日
宇和島市、一般財団法人国際災害対策支援機構との包括連携協定	(一財) 国際災害対策支援機構	令和3年9月30日
災害時の支援活動に関する協定書	宇和島商工会議所	令和3年10月1日
災害時等における車両提供に関する協定書	㈱西四国マツダ	令和3年10月22日
災害時におけるキッチンカーによる炊き出しの実施等に関する協定書	愛媛キッチンカー協会	令和3年10月25日
災害時における被災地支援に関する協定書	(副) 宇和島市社会福祉協議会、(公社) 宇和島青年会議所	令和3年12月6日
津波緊急避難における太陽光発電施設区域の一時使用に関する協定	SRI AI Partners㈱	令和4年1月28日
宇和島市と大塚製菓株式会社との包括連携協定	大塚製菓株式会社	令和4年9月2日
災害時等における施設利用等の協力に関する協定	株式会社ダイナム	令和4年9月28日
宇和島市とあいおいニッセイ同和損害保険株式会社との包括連携に関する協定	あいおいニッセイ同和損害保険㈱	令和4年12月22日
災害時における電動車両等の支援に関する協定	西日本三菱自動車販売㈱、三菱自動車工業㈱	令和5年2月16日
災害時等における無人航空機等の協力に関する協定	㈱スカイ・ジョイント	令和5年3月17日

②災害時の応援協定等の締結状況（行政機関等）

災害時応援協定名称	締結先名称	締結年月日
四国西南サミット災害時相互応援協定	八幡浜市他 13 市町村	平成 23 年 5 月 23 日
災害時における情報交換及び支援に関する協定	国土交通省四国地方整備局	平成 23 年 10 月 26 日
宇和島市と当別町との災害時相互応援協定	北海道当別町	平成 23 年 11 月 3 日

宇和島市と大崎市との災害時相互応援協定	宮城県大崎市	平成 23 年 11 月 3 日
地理空間情報の活用促進のための協力に関する協定	国土交通省 国土地理院	平成 25 年 2 月 21 日
瀬戸内・海路ネットワーク災害時相互応援に関する協定	海ネット共助会員	平成 26 年 3 月 28 日
災害時における愛媛県市町相互応援に関する協定	愛媛県、松山市、今治市、宇和島市、八幡浜市、新居浜市、西条市、大洲市、伊予市、四国中央市、西予市、東温市、上島町、久万高原町、松前町、砥部町、内子町、伊方町、松野町、鬼北町、愛南町	平成 28 年 2 月 17 日
宇和島市と愛媛大学との相互連携協定	愛媛大学	平成 30 年 12 月 13 日
愛媛県消防広域相互応援協定書	愛媛県、20 市町、4 事務組合	令和 2 年 3 月 31 日
愛媛県消防団広域相互応援協定書	愛媛県、20 市町、4 事務組合	令和 2 年 3 月 31 日
地方創生の推進に向けた連携と協力に関する協定書	宇和島海上保安部	令和 4 年 2 月 24 日
国立大学法人東京大学 交通・都市・国土学研究室と宇和島市との連携に関する協定	東京大学	令和 4 年 6 月 9 日
自治体トイレカー災害時相互派遣に関する協定	兵庫県南あわじ市、長崎県島原市	令和 5 年 3 月 30 日

(7) 防災訓練等

平成 29 年度 宇和島市地震津波避難訓練（平成 30 年 3 月 11 日実施） 約 6,000 人参加
平成 30 年度 宇和島市地震津波避難訓練（平成 31 年 3 月 10 日実施） 約 5,500 人参加
令和元年度 宇和島市地震津波避難訓練（新型コロナウイルス感染拡大防止のため中止）
令和元年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和元年 6 月 6 日実施） 約 600 人参加
令和 2 年度 宇和島市土砂災害等情報伝達訓練（令和 2 年 6 月 7 日実施） 133 施設参加
令和 2 年度 宇和島市地震津波情報伝達訓練（令和 3 年 3 月 14 日実施） 約 800 人参加
令和 3 年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和 3 年 6 月 6 日実施） 14 団体 124 施設参加
令和 3 年度 宇和島市地震津波情報伝達訓練（令和 4 年 3 月 13 日実施） ※実動訓練なし
令和 4 年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和 4 年 6 月 5 日実施） 20 団体 174 施設参加
令和 4 年度 宇和島市地震津波情報伝達訓練（令和 5 年 3 月 12 日実施） 約 2,300 人参加
令和 5 年度 宇和島市土砂災害等防災訓練（令和 5 年 6 月 4 日実施） 70 団体 151 施設参加

(8) 防災啓発

- ・ 総合防災マップ（地震・津波・高潮・土砂）
- ・ 洪水ハザードマップ（須賀川・立間川水系・三間川・岩松川）
- ・ 内水ハザードマップ（城南地区）
- ・ 防災出前講座（平成 27 年度開始）
自治会や自主防災組織等を対象とした防災講座の実施
開催実績：R4 年度 34 回
- ・ 防災士の育成
防災士養成研修負担金（県が実施する養成講座を活用）
防災士養成講座の受講に係る費用（11,500 円）を負担

消防団員等特例制度負担金 防災士登録費用（5,000円）、教本代（3,500円）を負担

	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
防災士認定者数	47名	122名	122名	150名	99名	56名	41名	68名	135名
〃(特例)	1名	56名	8名	12名	4名	6名	7名	11名	8名

・宇和島市防災士連絡会

宇和島市に在住の防災士で構成。

自助、共助の原則のもと、会員の防災に関する知識及び技術の向上並びに情報交換等による相互連携を図るとともに、住民の防災に対する意識向上を支援することにより、地域住民の自主的な地域防災活動を効果的に推進し、もって地域防災力の向上を図ることを目的として設立。

設立日：令和2年6月25日

事業：防災啓発、避難所の開設・運営の支援、避難行動要支援者個別避難計画策定

・宇和島市防災士ブラッシュUP研修（令和4年度新規）

自主防災組織の中心的な役割を担う防災士が災害に対する知識や避難方法、応急手当等の実技を習得することで各々の災害対応力を向上するとともに、近年、激甚・頻発化している豪雨災害や近い将来発生が懸念されている南海トラフ巨大地震等に備えた地域コミュニティにおける防災力(自助・共助)の強化を図ることを目的とした研修。

年度	令和4年度
回数	3回

・体験型防災プログラム（令和4年度新規）

南海トラフ巨大地震をはじめ、土砂災害、洪水等の水害、高潮など、様々な災害に対して、地域で主体的に防災に取り組む自治会や自主防災組織などの団体を対象に、防災上の地域課題に即した体験型防災プログラム事業を実施することで、民間の力を活用した地域防災力向上を推進するプログラム。

年度	実施回数	参加団体	参加人数
令和4年度	11回	30団体	1,462名

(9) 自主防災組織

① 結成状況

	平成27年度末	平成28年度末	平成29年度末	平成30年度末	平成31年度末	令和2年度末	令和3年度末	令和4年度末
組織数 (組織率)	409 (90.0%)	409 (90.2%)	413 (91.4%)	418 (92.0%)	422 (92.4%)	424 (92.6%)	444 (94.8%)	446 (95.3%)

② 補助金交付制度

自主防災組織結成支援事業補助金（平成19年度：新設）

防災資機材購入費に対する補助金

補助率：2/3

上限：組織加入世帯数により上限設定あり ※1組織1度限り

自主防災組織活性化支援事業補助金（令和4年度から市単独）

地区防災計画に基づく訓練やワークショップの実施に必要な防災資機材等の購入に対する補助金（地区防災計画の策定が必須）

補助率：10/10（100%補助） 上限：150,000円

自主防災組織等防災活動補助金

防災活動の必要経費に対する補助金

補助率：1/2 上限：組織加入世帯数により上限設定あり ※1組織1年度につき1度限り

(10) 補助金

①消火栓ホース格納箱等設置費補助金（平成24年度：新設、平成29年度：拡充）

自治会が消火栓ホース、格納箱等の購入及び地域で維持管理を行っている防火水槽の修繕等に対する補助金

補助率：1/2

補助対象：格納箱、ホース、スタンドパイプ、管鎗、防火水槽の修繕など

②津波緊急避難経路等整備費補助金（平成27年度：新設、令和5年度：拡充）

市指定の津波緊急避難の整備と維持管理に対する補助金

補助率：10/10（擁壁工事以外、ただし、神社、仏閣及び墓地等に係るものは4/5）

2/3（擁壁工事、ただし、神社、仏閣及び墓地等に係るものは1/2）

上限：200万円（擁壁工事は上限800万円）

補助対象：舗装、擁壁、手すり設置、防護柵設置、停電対応照明設備、防災倉庫設置など

③防災共用型放送設備整備事業補助金（平成28年度 新設）

自治会が所有する地域の放送設備と市の防災放送設備の共用にかかる整備、維持管理に対する補助金

補助率：2/3 上限100万円

補助対象：スピーカー設備、自営柱配線設備など

④要配慮避難者等宿泊施設利用補助金（令和2年度：新設・拡充、令和3年度拡充）

新型コロナウイルス感染拡大防止対策として、土砂災害に関する避難指示等が発令された際に、特に配慮が必要な避難者が避難所として市内宿泊施設を利用するために要する経費に対する補助金

補助率：4/5※避難情報発令期間中

宿泊経費（1名につき1泊2日（食事付）当たり上限5,600円）

移動経費（宿泊施設の利用1箇所につき片道当たり上限1,500円）

（移動経費は補助対象者のうち①又は③～⑦のいずれかの該当者に限る。）

補助対象者：避難対象区域の土砂災害警戒区域等に居住しており、以下のいずれかに該当する方で、市内宿泊施設に宿泊して、宿泊料を支払った方

- ① 要介護度3～5の要介護認定者
- ② 75歳以上の者
- ③ 身体障害者手帳所持者（1、2級）
- ④ 療育手帳所持者（A）
- ⑤ 精神障害者保健福祉手帳所持者（1級）
- ⑥ 重度心身障害者医療費受給対象者
- ⑦ 妊産婦、乳幼児（1歳未満）
- ⑧ 要配慮者避難者の付添い者（要配慮避難者1人に対して1人）

⑤避難施設感染防止対策支援事業補助金（令和2年度：新設、令和4年度拡充）

避難所における感染症リスクの低減を図るため、土砂災害に関する避難指示等の発令時に避難所として開設する集会所において、衛生環境の整備に要する経費に対する補助金

補助率：2/3 上限30万円（1集会所当たり）

補助対象：トイレの洋式化・自動化、自動水栓の設置、空調設備の高度化など

(10) 情報伝達手段

①宇和島市FM告知放送システム

設備数

	宇和島 地区	吉田 地区	三間 地区	津島 地区	合計
コミュニティFM局（76.9MHz） （宇和島ケーブルテレビエフエム/愛称「FMがいや」） 単位：箇所					
演奏所	1 (UCAT)				1
送信所	1 (泉が森)			1 (高田山)	2
通信ネットワーク					
（基幹系光）	・UCAT-泉が森送信所		・UCAT-高田山送信所		
FM告知放送システム 単位：機					
センター設備	1 (UCAT)				1
サブセンター設備	1 (泉が森)			1 (高田山)	2
主制御装置/統制卓	1 (市役所)				1
J-ALERT受信機	1 (市役所)				1
操作卓	2 (消防本部, 丸山公園)	1 (支所)	1 (支所)	1 (支所)	5
サブセンター対向操作卓	1 (丸山公園)				1
通信ネットワーク					
（基幹系光）	・市役所-UCAT		・消防本部-UCAT		

(冗長系無線) 4. 9G(開設局)	・ 泉が森(基地) -UCAT -市役所 -消防本部 -丸山公園	・ 泉が森(基地) -高田山	・ 泉が森(基地) -立間山	基地 3 移動 6	
25G	・ 泉が森 -三間支所	・ 高田山 -津島支所	・ 立間山 -吉田支所	6	
防災放送設備 単位：機					
防災ラジオ(概数)	17,280	3,570	2,330	3,930	27,110
屋外拡声子局	81	60	27	83	251
(屋外拡声子局)		(58)	(27)	(80)	(165)
(防災共用型放送設備(地区放送))	(70)	(1)		(3)	(74)
(防災共用型放送設備(アーケード))	(4)				(4)
(広範囲屋外拡声器(ホーンアレイスピーカー))	(7箇所 15基)	(1箇所 2基)			(8箇所 17基)

ア FM告知放送システム

コミュニティFM局(FMがいや)を活用して、緊急割込みにより市や国等からの緊急放送を防災ラジオや屋外拡声子局から放送する。

イ 防災放送設備

(ア)防災ラジオ

市内全世帯を対象に無償で配布

緊急時は自動で起動して緊急情報を伝える

平常時はFMがいやを聴取するラジオとして利用(行政連絡は自動起動にて放送可能)

(イ)屋外拡声子局

市が設置管理する屋外拡声器により、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

(ウ)屋外拡声子局 防災共用型放送設備(地区放送)

自治会等が保有する各集会所等に設置している地区放送設備と市の防災放送設備を連携、共用して、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

(エ)屋外拡声子局 防災共用型放送設備(アーケード)

商店街組合等が保有する宇和島商店街アーケードに設置している放送設備と市の防災放送設備を連携、共用して、市や国等からの緊急放送を直接、アーケード内に放送する設備

(オ)屋外拡声子局 広範囲屋外拡声器(ホーンアレイスピーカー)

市が設置管理する広範囲音達が可能な屋外拡声器により、市や国等からの緊急放送を直接、屋外放送する設備

②IP 無線機

導入数

単位：機

	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
指令局	1				1
ハンディ	102	2	1	7	232
(本部系)	(18)				(18)
(消防署系)	(2)	(1)	(1)	(1)	(5)
(方面隊)	(82)	(41)	(25)	(61)	(209)
位置情報管理 PC	2 (市役所、消防本部)	1 (支所)	1 (支所)	1 (支所)	5

音声 packets データに変換して送受信する通信方法により携帯電話 (NTT ドコモ) のデータ通信網を使用した無線機

- ・一斉通話、グループ通話、個別通話が可能
- ・GPS 位置情報管理が可能 (クラウド)

③防災用タブレット

導入数

単位：機

災害対策本部端末	避難所端末	合計
34	81	115

防災用途で利用している汎用スマートフォンで、災害対策本部端末は高耐久性能とグローブタッチにより、タフな環境での操作が可能。両端末とも多彩なアプリを搭載し、情報の取得や相互の情報共有を正確に行う。

④ドローン (無人航空機・水中用)

導入数

単位：機

無人航空機	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
情報収集用	2	1	1	1	5
行方不明者捜索用	1				1

水中ドローン	宇和島地区	吉田地区	三間地区	津島地区	合計
行方不明者捜索用	1				1

大規模災害時に配備先から市災害対策本部への迅速な情報収集や、行方不明者事案の捜索等にドローン (無人航空機・水中用) を活用。

⑤宇和島市総合防災情報管理システム

大規模災害に備えた市の情報収集、意思決定並びに情報の共有や発言機能等を一元的に管理・運用し、強靱化を目的としたシステム。令和4年6月運用開始

⑥宇和島市防災ポータル

実災害時に避難情報、避難所開設情報などを配信したり、web ハザードマップ等を掲載している市民向け防災ポータルサイト。スマートフォンにも対応。

⑦伊達なうわじま安心ナビ

スマートフォン、タブレット（Android・iOS）に対応した無料のアプリケーション。避難活動を支援するための「防災モード」には、避難スポット検索、ハザードマップ、オフラインマップ、プッシュ通知機能、FM がいやサイマル放送、宇和島市防災ポータル等へのリンクに対応。

津波の水面の高さを視覚的に体感できる AR 機能や、現在地の災害リスク及び近くの開設している避難所を確認することができる「避難情報・マイ減災」機能を整備。

また、多言語（英語、中国語、韓国語）にも対応。

（インストール数：約 31,497 件 R5. 4. 1 時点）

⑧安心安全情報メール

情報提供者登録を行った利用者および情報発信登録を行った利用者のメールアドレスに、防災情報等の安心安全情報を配信するもの。（登録者：10,150 人 R5. 7. 13 時点）

また、多言語（英語、中国語、韓国語、ベトナム語）にも対応。

⑨地域貢献型自動販売機

ア 災害時等提供サービス

- ・メッセージボード（電光掲示板）

ネット回線を使用してメッセージを表示させる

- ・フリーバンド

イ 設置箇所数：25 箇所（公民館等）

⑩衛星携帯電話（イリジウム衛星携帯電話、inmarsat）

ア 孤立化対策として、情報通信手段を確保するもの

設置台数：6 台（危機管理課、戸島、嘉島、日振島、竹ヶ島、御代ノ川）

イ 原子力災害対策として、情報通信手段を確保するもの

設置台数：2 台（危機管理課、吉田支所）

⑪エリアメール、緊急速報メール

配信エリア内の携帯電話に対し、短時間で災害情報を配信するもの。（対応可能：株式会社 NTT ドコモ、KDDI 株式会社、ソフトバンク株式会社、楽天モバイル株式会社 ※対応機種のみ）

⑫緊急情報放送サービス

CATV 網を活用して、専用端末から市や国等からの緊急情報を放送する。

災害からの復旧・復興の推進

平成30年7月豪雨により、本市は過去に類を見ない大災害に見舞われた。市民が1日も早く生活を再建し災害前の生活を取り戻せるよう、市民と行政等が力を合わせ、効果的かつ迅速な復旧と、今回の経験を踏まえた防災力の強化、そして逆境をバネにした本市の更なる魅力向上など、将来を見据えた創造的な復興を目指し、引き続き取り組んでいく。

1. 復興の理念（姿勢）

『ともにつなぎ ともに創ろう 未来咲く ふるさとうわじま』

2. 基本施策

「すまいとくらしの再建」、「安全な地域づくり」、「産業・経済の復興」の3つを基本施策とし、これに基づき各事業に取り組み、復興への歩みを進める。

3. 推進体制

復旧・復興に関して必要な事項を協議し、施策の推進・調整を図る意思決定機関として、平成30年8月20日付けで、市長を本部長とする「災害復興本部」を設置し、復旧・復興を推進している。本部内には、施策の具体的事項を協議・検討するため、6つの復興推進グループを設置し、全庁一体的に取り組んでいる。

また、国、県、大学、社会福祉協議会、NPO（ボランティア）等と連携し、諸課題に対する支援策の検討・実施に取り組み、さらに、外部専門家（アドバイザー）等からの意見を参考に、より効果的な復興施策を推進していく。

4. 平成30年7月豪雨災害の碑（令和5年3月完成）

平成30年7月豪雨災害による犠牲者へ追悼の意を表するとともに、豪雨災害の記録、事実を後世へ伝承することを目的に設置。

7 財政課

1 普通会計の決算状況

(1) 概要

歳入総額は対前年度比 1,901,235 千円(3.5%)減の 52,268,017 千円、歳出総額は対前年度比 1,467,282 千円(2.9%)減の 49,459,066 千円となっており、歳入歳出ともに前年度決算額を下回る結果となった。減少の主な要因としては、子育て世帯等臨時特別支援事業(△928,918 千円)、営業時間短縮等協力金事業(△430,766 千円)等のコロナ対策に要する決算額が大幅に減額したことが挙げられる。

主な財政指標は堅調に推移しているが、地方交付税をはじめとした依存財源が大半を占める本市においては、国の施策次第で交付水準が大きく変動するため、今後も国の動向を注視する必要がある。また、歳出においては地域にとって必要不可欠な対策を引き続き実施していくなど、あらゆる機会をとらえて地域の活性化策を講じていく必要がある。

(2) 主な指標の状況

区 分	R2	R3	※R4	説 明
実質赤字比率	—	—	—	標準財政規模に対する、一般会計等の赤字の割合
連結実質赤字比率	—	—	—	標準財政規模に対する、全会計の赤字の割合
実質公債費比率	3.7	4.1	5.3	標準財政規模に対する、市の実質的な公債費の負担割合
将来負担比率	—	—	—	標準財政規模に対する、将来の負担予定の割合
経常収支比率	86.5	87.2	89.9	経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを見る指標で、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表す。
財政力指数	0.34	0.34	0.33	基準財政収入額÷基準財政需要額で算出された数値の過去3年間の平均で、数字が大きいほど財源に余裕がある。

※R4年度の指標については、確定前の見込値である。

(3) 歳入の状況

(単位：千円, %)

区 分		R 3		R 4	
		決算額	構成比	決算額	構成比
自主財源	地方税	7,767,585	14.3	7,823,085	15.0
	分担金及び負担金	225,542	0.4	242,448	0.5
	使用料	365,284	0.7	361,868	0.7
	手数料	158,017	0.3	155,025	0.3
	財産収入	171,670	0.3	217,388	0.4
	寄附金	230,697	0.4	306,660	0.6
	繰入金	327,142	0.6	300,877	0.6
	繰越金	3,827,882	7.1	3,242,904	6.2
	諸収入	770,541	1.4	728,729	1.4
	小 計	13,844,360	25.5	13,378,984	25.7
	依存財源	地方交付税	18,226,011	33.7	18,005,525
うち普通交付税		16,200,893	29.9	15,944,340	30.5
うち特別交付税		2,025,118	3.8	2,061,185	3.9
地方譲与税		346,656	0.6	354,168	0.7
利子割交付金		9,921	0.0	6,841	0.0
配当割交付金		45,025	0.1	41,119	0.1
株式等譲渡所得割交付金		56,101	0.1	33,926	0.1
地方消費税交付金		1,746,859	3.2	1,747,820	3.3
ゴルフ場利用税交付金		10,704	0.0	10,854	0.0
自動車税環境性能割交付金		23,781	0.1	26,903	0.0
法人事業税交付金		115,223	0.2	139,420	0.3
地方特例交付金		139,244	0.3	33,685	0.1
交通安全対策特別交付金		6,781	0.0	5,799	0.0
国庫支出金		10,240,105	18.9	8,524,145	16.3
県支出金		4,805,281	8.9	5,119,428	9.8
地方債		4,553,200	8.4	4,839,400	9.2
小 計		40,324,892	74.5	38,889,033	74.3
合 計	54,169,252	100.0	52,268,017	100.0	

(4) 目的別歳出の状況

(単位：千円, %)

区 分	R 3		R 4	
	決算額	構成比	決算額	構成比
議会費	233,054	0.5	237,723	0.5
総務費	6,116,116	12.0	6,120,279	12.4
民生費	16,545,482	32.5	16,226,510	32.8
衛生費	4,629,963	9.1	4,327,679	8.7
労働費	80,000	0.1	80,000	0.2
農林水産業費	2,092,370	4.1	2,797,338	5.7
商工費	2,237,431	4.4	1,568,661	3.2
土木費	3,635,488	7.1	3,552,525	7.2
消防費	3,474,403	6.8	1,590,164	3.1
教育費	3,753,216	7.4	4,986,489	10.1
災害復旧費	2,499,906	4.9	2,154,029	4.3
公債費	5,628,919	11.1	5,817,669	11.8
合計	50,926,348	100.0	49,459,066	100.0

(5) 性質別歳出の状況

(単位：千円, %)

区 分		R 3		R 4	
		決算額	構成比	決算額	構成比
義務的経費	人件費	6,291,129	12.4	6,356,981	12.9
	扶助費	9,881,536	19.4	8,700,717	17.6
	公債費	5,628,919	11.1	5,817,669	11.8
	小計	21,801,584	42.9	20,875,367	42.3
投資的経費	普通建設事業費	5,626,474	11.1	6,674,578	13.5
	うち補助事業費	1,956,676	3.8	2,199,012	4.4
	うち単独事業費	3,392,948	6.7	4,026,839	8.1
	うち県営事業負担金	276,850	0.5	448,727	0.9
	災害復旧事業費	2,499,906	4.9	2,154,029	4.3
	小計	8,126,380	16.0	8,828,607	17.8
その他の行政経費	物件費	4,292,317	8.4	4,414,470	8.9
	維持補修費	288,037	0.6	299,167	0.6
	補助費等	8,578,955	16.8	8,329,404	16.8
	積立金	3,022,014	5.9	1,853,844	3.7
	投資及び出資・貸付金	783,075	1.5	823,250	1.7
	繰出金	4,033,986	7.9	4,034,957	8.2
	小計	20,998,384	41.1	19,755,092	39.9
合計	50,926,348	100.0	49,459,066	100.0	

(6) 目的別起債の状況(普通会計以外の特別会計を含む)

(単位:千円)

区分	令和3年度 末現在高	令和4年度 借入額	令和4年度償還額			令和4年度 末現在高
			元金	利子	計	
1 公共事業等債	766,881		258,970	11,568	270,538	507,911
2 防災・減災・国土強靱化緊急対策事業債	24,900			47	47	24,900
3 公営住宅建設事業債	494,502		78,160	8,760	86,920	416,342
4 災害復旧事業債	2,658,502	205,100	856,593	344	856,937	2,007,009
5 (旧)緊急防災・減災事業債	104,423		55,110	363	55,473	49,313
6 全国防災事業債	571,623		148,460	392	148,852	423,163
7 学校教育施設等整備事業債	107,212		42,511	1,689	44,200	64,701
8 社会福祉施設整備事業債	1,678		1,678	9	1,687	0
9 一般単独事業債	9,416,137	1,633,000	1,156,432	22,132	1,178,564	9,892,705
10 辺地対策事業債	1,202,015	16,100	337,555	1,361	338,916	880,560
11 過疎対策事業債	13,711,028	2,764,500	2,109,729	13,514	2,123,243	14,365,799
12 財源対策債	9,741		4,503	154	4,657	5,238
13 減収補填債	108,400		27,099	2	27,101	81,301
14 減税補填債	17,353		12,160	57	12,217	5,193
15 臨時財政対策債	3,604,616	200,000	635,170	8,311	643,481	3,169,446
16 その他	180,542	20,700	23,761	1,075	24,836	177,481
小計	32,979,553	4,839,400	5,747,891	69,778	5,817,669	32,071,062
特別会計						
17 国民健康保険事業債	11,111	0	2,411	108	2,519	8,700
18 小規模下水道事業債	266,641	37,000	31,673	4,432	36,105	271,968
小計	277,752	37,000	34,084	4,540	38,624	280,668
合計	33,257,305	4,876,400	5,781,975	74,318	5,856,293	32,351,730

2 会計別予算の状況(当初予算の比較)

(単位：千円，%)

会計名		R4	R5	比較増減	伸率
一般会計		48,251,000	46,420,000	△1,831,000	△3.8
国民健康保険特別会計(事業勘定)		9,680,279	9,679,974	△305	△0.0
国民健康保険特別会計(直営診療施設勘定)		169,003	175,725	6,722	4.0
後期高齢者医療特別会計		2,382,629	2,384,494	1,865	0.1
介護保険特別会計(保険事業勘定)		10,639,703	10,655,344	15,641	0.1
介護保険特別会計(介護サービス事業勘定)		44,908	45,804	896	2.0
財産区管理会特別会計		16,856	10,637	△6,219	△36.9
土地取得事業特別会計		194,000	155,374	△38,626	△19.9
住宅新築資金等貸付事業特別会計		7,855	5,615	△2,240	△28.5
小規模下水道事業特別会計		163,852	91,853	△71,999	△43.9
特別会計合計		23,299,085	23,204,820	△94,265	△0.4
公共下水道事業会計	(収益)	999,231	997,696	△1,535	△0.2
	(資本)	1,075,716	975,533	△100,183	△9.3
病院事業会計	(収益)	17,039,527	18,083,557	1,044,030	6.1
	(資本)	2,784,802	4,677,094	1,892,292	68.0
介護老人保健施設事業会計	(収益)	764,882	805,328	40,446	5.3
	(資本)	57,078	48,482	△8,596	△15.1
水道事業会計	(収益)	2,181,907	2,287,777	105,870	4.9
	(資本)	2,109,863	2,881,351	771,488	36.6
企業会計合計		27,013,006	30,756,818	3,743,812	13.9
総計		98,563,091	100,381,638	1,818,547	1.8